

令和4年2月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和4年 3月 8日(火) 開会 午前10時
閉会 午前11時10分

場所 第8委員会室

出席委員 安藤友貴副委員長
杉田茂実委員、千葉達也委員、松井弘委員、岡田静佳委員、永瀬秀樹委員、
八子朋弘委員、町田皇介委員、秋山文和委員
※オンライン出席 深谷顕史委員

欠席委員 新井一徳委員長

説明者 [危機管理防災部]
安藤宏危機管理防災部長、澁澤陽平危機管理防災部副部長、
内田浩明危機管理課長、武井裕之消防課長、山田勲災害対策課長、
金子亮化学保安課長、山口芳正危機管理課危機対策幹、
出井正美危機管理課調整幹

会議に付した事件

危機や災害への対応力の向上について

松井委員

- 1 今回の埼玉県特別機動援助隊合同訓練において、埼玉県特別機動援助隊の構成機関である消防機関、医療機関、防災航空隊の3機関以外に参加機関はあったのか。
- 2 今回の訓練において、どのような工夫をしたのか。

消防課長

- 1 車両が折り重なる状況を想定したため、埼玉県レッカー事業協同組合に御協力いただいた。さらに、傷病者役として越谷市にある看護学校の「専門学校日本医科学大学校」の学生に御協力いただいた。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策をどのように講じるかが重要な点であり、埼玉DMA Tの医師監修の独自の感染防止ガイドラインを設けて実施した。具体的には健康チェックを実施し、アイシールドやマスク等の感染防止資機材を装着し感染防止対策を行った。その他の工夫として、現地の実働訓練と連動して、県庁に情報連絡室とDMA T調整本部を設置して情報共有・指揮命令系統の確認を行った。また、ヘリテレやドローンの映像を現地から県庁に送信し、その有用性の確認を行った。

千葉委員

実災害においては予想外の問題が発生し、その場での対応力が必要となる。そのため、訓練において問題点の発見が最も重要と考えている。様々な成果の説明があったが、どのような問題点が訓練を通して確認されたのか。

消防課長

今回は竜巻による被害を想定した訓練を行ったため、帯状に被災することを想定し、救護所を2か所設置するという状況付与を行ったところ、二つの救護所で多数の傷病者の情報を共有するのが難しいという問題点が挙げられた。また、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、救護所を取り仕切るDMA Tが不足し、救護所の患者が迅速的確に搬送できない事態が起こった。DMA Tの早期の現場投入が重要であると今回の訓練において明らかになった。

千葉委員

テロを想定した国民保護図上訓練とあるが、どのようなテロ事案を想定したのか。

危機管理課長

一般的に大規模テロでは、核、生物、化学兵器のいわゆるNBC兵器への対処が大きな課題とされている。そこで本県では、過去に国内でも発生したことがある化学剤と爆発物のテロを想定した国民保護訓練を実施している。

町田委員

今回初めて、WEB利用に限定した訓練を行ったとのことだが、コロナ禍でなくとも、場合によってはオンラインの方が迅速に対応できる側面もあると思う。今後の対策本部会議の在り方、開催方法についてどのように考えているか。

災害対策課長

現在、災害対応業務のデジタル化が一つの課題となっている。今回訓練を行った災害対策本部会議や九都県市応援調整本部の開催について、実災害の際にもオンラインを使用した方が有効であると考えている。今回の訓練では危機管理防災センターの本部会議室側の人数を最小限にし、その他の構成員についてはWEB会議形式で対応したが、実災害の場合にもオンラインでも対応できるよう、引き続きこのような訓練を継続していく。

町田委員

災害時にオンラインの会議を開く際に、地域によっては停電や通信障害が発生し、パソコンは使えないがスマートフォンは使えるなど、様々な状況が考えられる。より現実に近い状況を想定した実践的な訓練が必要と考えるが、次回以降の訓練でどう対応していくのか。

災害対策課長

災害対策本部会議の本部員は県の各部長以上の職員で構成されている。災害時にはインターネットが繋がらない場合も想定される。本部要綱では、部長が出席できない場合には、あらかじめ順位を決めて副部長が出席する形が設けられている。今回、危機管理防災センターに来られない本部員もオンラインで参加できる形を導入した。通信状況等も視野に入れながら、今後も訓練を継続していきたい。

永瀬委員

コロナ禍における災害対応力の向上については、様々な研究等がなされているが、これらがどの程度訓練の内容に反映されているのか。例えば、避難所の開設や感染者への対応、活動に従事する方の感染防止など、訓練内容をて変えていく必要がある。厚生労働省からの通知等も出ているようだが、県の災害対応力の向上の中でどう生かされているのか。

災害対策課長

災害時の感染症対策では、特に問題になるのは避難所での対応である。令和2年5月末に新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に留意した避難所運営ガイドラインを県で作成し、市町村へ示した。例えば、発熱の方の隔離や三密対策で避難先を増やす、感染防止用の防護服や消毒液を備蓄するなどの取組例を示した。また、幾つかの市町村に新型コロナウイルスに対応した避難所運営訓練を実施していただき、県職員が現地を視察し、その模様を記録して県内市町村へ共有した。

永瀬委員

災害時には、隔離されている新型コロナウイルス感染者を避難させたり保護したりする必要があるが、このような対応について訓練上の徹底がまだまだ不十分だと思われる。この点について、市町村に対して、訓練や事前の備えを行う上で、徹底を働き掛ける必要があると考えるがどうか。

災害対策課長

災害はいつ発生するか分からないため、事前の備えについて、県としてもできるだけ支援を行っていく。感染者の避難については、入院中の方や宿泊療養施設で療養中の方は施設管理者等が対応することになるが、自宅療養者については、保健医療部と連携して定

めた避難所運営ガイドラインに基づき、避難所には行かず、まずは保健所の指示を仰ぐことを、市町村を通じて療養者へお伝えしている。避難が必要な場合には保健所が車の手配し、ホテル等へ移送することとなっている。自宅療養者が避難所に避難してきた場合には、受付でスクリーニングをして、別室や車の中で待機してもらい、保健所の指示を待つて対応することになっている。

八子委員

九都県市合同防災訓練・図上訓練について、国の機関は参加しないのか。

災害対策課長

国の機関は熊谷地方気象台が参加している。今回で11回目を迎えるが、過去には国・内閣府との共催という形で開催したこともある。

八子委員

九都県市合同防災訓練・図上訓練に関西広域連合が参加した理由について伺う。

災害対策課長

九都県市と関西広域連合で災害時応援協定を結んでおり、過去にも参加している。具体的には、首都圏が被害を受けたとき、関西広域連合の各府県市が支援をするもので、協定に基づいて参加した。

八子委員

市町村はどこが参加したのか。

災害対策課長

市町村の参加について、担当者が災害オペレーション支援システムで被害状況を入力する訓練は、全ての市町村が参加した。加えて、災害対策本部会議訓練のオンライン実施については、戸田市長と鴻巣市長がWEBで参加した。

八子委員

- 1 埼玉版FEMA図上訓練について、令和4年3月中に第6回の訓練が予定されているとのことだが、こういったテーマで訓練がされる予定なのか。
- 2 令和3年度の5回の訓練の内容に地震や大雪災害などを想定したものがないが、令和4年度以降にはこうした訓練を実施するのか。

危機管理課長

- 1 第6回の訓練は、「風水害時の土砂災害に伴う救出、救助」を想定した訓練を行う予定である。
- 2 令和3年度は、風水害における大規模停電、大規模断水、浸水害の三つのシナリオを一定程度完成させ、令和4年度に地震災害時の大規模火災、建物等損壊、大雪災害時の積雪被害についてのシナリオを作成したいと考えている。

八子委員

首長が参加したのは戸田市と鴻巣市の2市だったということだが、他の自治体の首長も

順番に参加していくのか。

災害対策課長

訓練実施に合わせて市町村に希望を募ったところ、2市が希望したため参加したものである。次年度以降も市町村に希望を聞いて実施する予定である。

八子委員

関西広域連合について、協定に基づく参加とのことだが、協定を結ぶかは別として、例えば中部地方など他の地域の色々なルートを作るとは有効だと思うが、考えを伺う。

災害対策課長

関西広域連合以外では、全国知事会で全国を何ブロックか分けており、例えば、関東地方が被災した場合は、他のブロックが応援するという枠組みがある。九都県市や関西広域連合といった枠組みが他の地域でもなされるようになったら、協定や連携も今後検討する。

秋山委員

様々な被害想定 of 訓練を実施しているが、火山の大規模噴火について取り上げる予定はあるのか。

災害対策課長

基本的に、九都県市合同で実施する訓練は、主に地震の被害を想定しており、今後も主に地震を想定することになる。場合によっては、地震に加えて大雨や噴火などの要素を加えることは可能かもしれないが、基本的に九都県市の総意で被害想定などを決めていかなければならないということも御理解いただきたい。

秋山委員

中央防災会議では、大規模噴火は異質の大災害でその影響も長期にわたるだろうとされているため、訓練の重要性が非常に高いと考えるがどうか。

災害対策課長

本県には活火山がないため、本県で必要になる火山対策とは降灰への対策であり、これは平成26年の地域防災計画の修正の際に盛り込んでいる。例えば鹿児島県では、地震を想定した訓練は実施せず、桜島の噴火を想定し、大規模な住民避難をいかに迅速に行うかという訓練を毎年度実施しているとのことである。これは噴石や火砕流、溶岩流、ガスなどが即時に生命に危険を与えるためである。本県の場合では、影響が軽微とは言わないが、降灰対策ということで、情報伝達の訓練が中心になると思われる。今後、関係機関と相談しながら検討したい。

杉田委員

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を想定した国民保護図上訓練を実施したとのことだが、大会期間中、県はどのような体制を敷いたのか。

危機管理課長

無観客開催であったため大規模な体制は講じず、事件や事故等が生じた際に会場に常駐

しているオリンピック・パラリンピック課の職員に情報が集約され、そこから危機管理課長、危機対策幹、危機管理担当主幹に24時間連絡が入る体制を敷いた。

杉田委員

関係機関には何か体制を敷くよう通知等を行ったのか。

危機管理課長

競技会場内はバブルとなっており、組織委員会に派遣された県職員からオリンピック・パラリンピック課へ連絡が来ることとなっていた。危機管理課は同課と調整し、双方の連絡体制を確認するとともに、都市整備部等関係部局との連絡体制についても確認を行った。また、消防や警察からの情報は危機管理防災センターに集約される体制となっている。

杉田委員

庁内以外とは、どこまで情報共有できたのか。

危機管理課長

6月に実施した国民保護図上訓練において、組織委員会、消防、会場市、自衛隊、警察等関係機関の体制や情報の連絡経路等を確認した。